

～「ちば働き方改革共同宣言」に賛同します～

「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同し、我が社の魅力ある職場づくりのために、働き方改革に取り組みます。

令和 4年 6月 1日

会社名・事業所名 はるか社労士事務所

所 在 地 千葉県緑区おゆみ野中央 4-19-7 206

代表者職・氏名 代表 益永 治英

【事業主のメッセージ】

当事務所では、働き方改革を進めるために、多様な価値観やライフスタイルを尊重し一人ひとりが自分らしく、活躍できるチーム作りを行っています。

また、自分たちの強みを活かせるような、教育訓練に力を入れています。

取り組みは以下の通りです。

- 完全フレックス制度
- 在宅勤務制度
- 年次有給休暇の取得率 100%